

# 13 柔道

1 日 時 令和6年8月6日(火) 個人戦競技開始 12時00分  
8月7日(水) 団体戦競技開始 10時00分

2 会 場 京都市武道センター  
〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2 Tel (075) 751-1255  
【電車】京都市営地下鉄「東山駅」・・・0.9 km  
京阪電車「神宮丸太町駅」・・・0.8 km

3 日 程 (1) 令和6年8月6日(火)・・・[大会1日目]  
8時30分～ 9時00分 役員・審判受付 (1階エントランス)  
9時00分～ 9時30分 選手・監督受付 (2階エントランス)  
9時30分～ 9時50分 個人・団体非公式計量 (旧武徳殿)  
10時00分～10時30分 個人(男女)計量(旧武徳殿)  
10時30分～11時00分 団体(男女)計量(旧武徳殿)

9時00分～ 9時30分	審判会議 (場所：1階会議室) 参加者：各府県審判員・各府県専門委員長
9時40分～10時10分	監督会議 (場所：1階補助競技場) 参加者：各府県専門委員長・監督 *コーチの参加は認めない。

11時40分～ 開会式  
12時00分～16時00分 男女個人戦  
16時00分～ 個人戦表彰式

(2) 令和6年8月7日(水)・・・[大会2日目]  
8時30分～ 開場  
8時30分～ 8時45分 団体登録選手変更受付  
8時30分～ 8時50分 変更選手のみ計量  
8時50分～ 9時10分 審判会議 (1階会議室)  
10時00分～ 女子団体戦

### 【 昼食休憩 】

女子団体戦終了50分後 男子団体戦  
～16時00分 団体戦表彰式

4 参加資格 (1)参加者は、各府県中学校体育連盟加盟校に在学し、学校長が参加を認めた単独校で編成されたチーム及び個人とする。  
(2)各府県中学校体育連盟において府県代表と認められたもの。  
(3)年齢は平成21年(2009年)4月2日以降に生まれた生徒に限る。  
(4)参加者は、令和6年度近畿中学校総合体育大会(夏季大会)に、1人1種目の出場であること。(他の種目には出場できない。)  
(5)「近畿中学校総合体育大会拠点校部活動参加規程」の条件を満たしている拠点校部活動の参加を認める。  
(6)地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、別記「参加資格の特例」のとおりとする。加えて(公財)日本中学校体育連盟が定める「令和6年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例における競技部細則(14 柔道)」に準じる。

(7) 個人情報の取扱い (利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

- 5 監督及び引率者
- (1) 参加生徒の監督・引率者は出場校の校長または教員、部活動指導員\*1とする。  
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。  
(\*1→ここでいう部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されているもの)
- (2) 個人戦のみ、引率者としての外部指導者を認めるので、令和6年8月1日(木)までに手続きを行うこと。

- 6 外部コーチ
- 外部コーチの条件は次の通りである。
- ①当該校の校長が認めた二十歳以上。
  - ②年間を通じ、日頃から学校の部活動を指導している者。
  - ③中体連の大会運営に関して理解を示し、なお且つ協力的な者。
  - ④外部コーチは、中学校の教職員でないこと。
  - ⑤審判員に準じた服装をすること。
- ※大会運営上支障をきたすと大会本部が判断した場合は、会場より退場をさせることもある。

- 7 参加数
- (1) 団体戦
- ①男女各府県3チームの合計36チームとする。
  - ②男子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手7名以内とする。
  - ③女子チームの人員は、監督1名、コーチ1名、選手4名以内とする。
- (2) 個人戦
- ①男女各府県(男子8階級、女子8階級)2名ずつの合計192名とする。  
また、体重区分は次の通りにする。  
(男子) 50kg級、55kg級、60kg級、66kg級、73kg級、  
81kg級、90kg級、90kg超級  
(女子) 40kg級、44kg級、48kg級、52kg級、57kg級、  
63kg級、70kg級、70kg超級

- 8 競技規則
- (1) 国際柔道連盟試合審判規程(2024年4月1日施行のルール)及び国内における「少年大会特別規程」による。
  - (2) 柔道衣は白色とする
  - (3) (公財)講道館から正式に段位証書が交付されている有段者は黒帯を用いること。
  - (4) 女子の有段者は、白線なしの黒帯を使用すること。

## 9 競技方法 (1) 団体戦

- ①男女とも18チームによるトーナメント戦を行う。
- ②男子は1チーム5人制、女子は1チーム3人制により試合を行う。
- ③チーム編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順とする。  
交代の選手と入れ替えた場合においても、同様に体重順とする。試合毎の選手位置の入れ替え及び一度退いた選手の再出場は認めない。
- ④試合時間は3分間とし、代表戦における延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- ⑤勝敗の判定基準は「一本」「技有」又は「僅差（『指導』の差2）」とする。
- ⑥優劣の成り立ちは下記の通りとする。  
「一本」＝「反則勝ち」>「技有」>「僅差」
- ⑦勝敗は、次の方法によって決定する。  
ア、チーム間における勝ち数による。  
イ、アにおいて同等の場合は、内容により決定する。  
ウ、イにおいて同等の場合は、1名による代表戦により決定する。
- ⑧代表戦は任意の選手とし、判定基準は個人戦と同様とする。
- ⑨代表戦で両者反則負けの場合には、両チームとも次の試合に進めない。

## (2) 個人戦

- ①男女とも各階級12名によるトーナメント戦を行う。
- ②試合時間は3分間とし、延長戦（ゴールデンスコア）は無制限とする。
- ③勝敗の判定基準は、「一本」「技有」又は「僅差（『指導』の差2）」とする。得点差が無い場合または、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。延長戦（ゴールデンスコア）で新たに指導差がついた時点で勝敗が決する。
- ④両者反則負けの場合には、次の試合に進めない。

## 10 計 量

- ①個人公式計量の前に個人・団体非公式計量（仮計量）を行うことを認める。
- ②非公式計量は、時間内に自由に体重を測定することができる。
- ③公式計量は指定された時間内に1回とし、再計量は一切認めない。
- ④計量を受けなかった場合は大会出場を認めない。
- ⑤個人戦、団体戦の両方に出場する選手は、2回測定を行うこと。
- ⑥公式計量の服装について  
個人戦 ・男子は下穿きのみ、女子は試合用Tシャツと下穿きとする。  
・下穿きの代わりに下着又はスパッツの着用を認める。  
団体戦 ・男子は下穿きのみ、女子は試合用Tシャツと下穿きとする。  
\*個人戦、団体戦どちらの場合においても、包帯・サポーター等の着用は一切認めない。
- ⑦公式計量の実施方法については、次の通りとする。  
個人戦 ・定められた階級の体重区分にない者は失格とする。  
※別室計量を希望する選手は、係員に申し出ること。  
団体戦 ・チームごとに登録選手全員が測定を行うこと。  
・順番の入れ替え等があった場合は、当該チームの監督に通知する。

- 11 柔道衣点検
- ①試合当日、待機席への入場前に係員が目視で行う（IJFマーク含）。
  - ②現行の（公財）全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣（上衣・下穿・帯）を着用すること。（赤枠認証マーク・認証番号）
  - ③柔道衣に必ずゼッケン（チーム名・名字入り）を縫い付けて出場すること。
    - （ア）布地は白（晒・太綾）とする。
    - （イ）サイズは、横30cm～35cm、縦25cm～30cmとする。
    - （ウ）名字（姓）は上側2／3、チーム名は下側1／3とする。
    - （エ）書体は太字ゴシック体とするが、明朝または楷書でも可とする。  
文字色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。
    - （オ）縫い付け場所は襟から5cm～10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。
    - （カ）胸にチーム名の刺繍がある場合は、ゼッケンと一致していることとする。
  - ④女子は、上衣の下に白色又は白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。  
\*Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定（平成25年4月1日より施行）に準ずる。
  - ⑤柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用し受けること。
- 12 表彰参加賞
- (1) 団体戦・個人戦ともに1位～3位までを表彰する。
  - (2) 本大会登録選手（団体・個人）全員に参加賞を授与する。
- 13 参加申込
- (1) 選手申込は、所定の用紙により1部提出する。
  - (2) 申込締切日：令和6年8月1日（木）のプログラム編成会議に各府県委員長が持参すること。
- 14 選手変更
- (1) 団体戦・・・選手申込書提出後、選手の病気・負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該学校長から変更届を提出すること。変更届は大会1日目の受付時に提出すること。  
なお、1日目個人戦での負傷等で選手変更をする場合は、8：30～8：45の間に変更届を提出し、8：50まで計量を受けること。
  - (2) 個人戦・・・選手申込書提出後、理由を問わず選手の変更は認めない。
- 15 宿泊
- 宿泊については別紙「宿泊要項」による。適切な危機管理対応を確保するため、必ず大会実行委員会指定の業者を通して申し込むこと。
- 16 その他
- (1) 大会中の負傷・疾病については応急処置を施すがそれ以上の責任は負わない。  
また、補償措置については、学校からの参加においては、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。地域クラブ活動においては、チーム代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
  - (2) 表彰式には次の学校（チーム）・選手が参加すること。
    - 1日目 表彰式：個人戦各階級入賞者（1位～3位）
    - 2日目 表彰式：団体戦入賞チーム（1位～3位）
  - (3) 台風等で警報が出そうな場合は、大会日程を1日で行う場合もある。

- (4) その他、諸問題が生じた場合は、専門委員長会議で審議し決定する。
- (5) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚感染症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (6) 脳震盪対応について選手及び指導者は下記事項を遵守する。
  - ①大会1ヵ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急専門医の精査を受けること）
  - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
  - ④当該選手の指導者は大会事務局に対し、書面により事故報告を提出すること。

17 連絡先 〒600 - 8302 京都府京都市下京区楊梅新町東入蛭子町120-1  
TEL 075-371-2100 FAX 075-371-2167  
京都市立下京中学校内  
第73回近畿中学校柔道大会実行委員会 中村 利之